



平成 27 年 7 月 31 日

各 位

会社名 フジッコ株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井 正一
(コード番号 2908 東証 1 部)
〔問合せ先〕
専務取締役経営管理本部長 奥平 武則
電話 078-303-5921

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資単位の引下げは、個人投資家の株式市場への参加を促進し、株式の流動性を高める有用な施策の 1 つであると認識しています。そのため、現在の投資金額を勘案し、投資しやすい環境を整えることで、より広範な投資家の参加を促すと同時に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 27 年 9 月 1 日 (火)

(ご参考) 平成 27 年 9 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更にともなうものです。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 <新 設>	(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 附 則 <u>第 7 条は、平成 27 年 9 月 1 日 (以下、「効力発生日」という。) をもって効力が生じるものとし、効力発生日までは従前どおり次のとおりとする。</u> <u>第 7 条 当社の単元株式数は、1,000 株とする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日をもって自動的に削除されるものとする。</u>

(3) 効力発生日

平成 27 年 9 月 1 日 (火)

以 上